



絆・ふれあい・元気な町 大町

広報

おおまち

2025.5 Vol.680

学びの始まり/

朝への階段、



【特集】入学式・入園式

大町ひじり学園

4月11日(金)、大町ひじり学園で入学式が行われました。今年は新入生38人が入学し、これからの学校生活への期待で、キラキラとした笑顔を見せていました。

桜の花が美しく咲き誇る4月。子どもたちの夢と希望に満ちあふれた新しい生活がスタートしました。

入園式 入学式



ご入学おめでとうございます





大町保育園



4月3日(木)、大町保育園で入園式・進級式が行われ、22人の新入园児が仲間入りしました。

式では、職員による出し物や在園児による「今日からみんなおともだち」の歌が披露され、元気いっぱいに新入园児を迎えました。

ご入园おめでとうございます

ヤクルト保育園
ミルミルテラスおおまち

4月4日(金)、ミルミルテラスおおまちで入园式が行われ、3人の新入园児が仲間入りしました。



お知らせ まちバス・タクシー おでかけ支援助成事業 「イキイキおでかけチケット」

自動車運転免許証を保有しない高齢者が気軽に外出でき、健康で楽しく生きがいのある生活を送る手助けとして、まちバスとタクシーで利用可能な「イキイキおでかけチケット」を交付します。

※チケットの交付には申請が必要です。

助成額 10,000円(100円券5枚×20枚綴)

対象者 次のいずれにも該当する人

- ・町内に住所があり、申請をする日の属する年度の末日に満75歳以上の人
- ・自動車運転免許証を持っていない人

申込受付 5月1日(木)から

利用期限 交付日から令和8年3月31日(火)まで

申込場所 福祉課 高齢者支援係

申請の際に必要なもの

身分証明書(健康保険証、マイナンバーカード、運転免許経歴証明書など)

※代理申請の場合は、委任状と代理人の身分証明書をご持参ください。

利用範囲 大町町内および協定事業者の運行区域内

詳しくは▶ 福祉課 高齢者支援係 ☎ 82-3187

お知らせ NBCのAMラジオ 休止実験期間の延長について

NBCラジオでは、2024年2月から佐賀県内でAMラジオを休止して、ワイドFM[※]やラジコで放送を聞いていただく「AM休止実験」を実施しています。

更に検証を深める必要があることから、休止期間を2026年9月30日まで延長することといたしました。現在、佐賀県内では、**佐賀FM(93.5MHz)**または**鳥栖FM(92.1MHz)**でNBCラジオを聴けます。(一部の地域では、長崎県からのAMの電波も聴けます)

また、FMが受信しにくい場所では、ラジオアプリを使って、スマートフォンやパソコンでも聴くことも可能です。クリアな音質で引き続きNBCラジオをお楽しみください。

※FM放送のうち、90MHzから95MHzまでの周波数をワイドFMと呼びます。周波数が違うだけで、通常のFM放送です。ただ受信するには、90MHz以上を受信できる受信機が必要です。



【参考】

佐賀シティービジョン(株)(ぶんぶんテレビ)、伊万里ケーブルテレビジョン(株)(アイテレビ)、(株)ピーぷる(旧唐津ケーブルテレビジョン)の加入者は、データラジオ等でNBCラジオが聴けます。

詳しくは▶ NBC長崎放送本社

総務技術局 管理部

☎095-820-1140

✉ fm@nbc-nagasaki.co.jp



お知らせ 固定資産税の納付について

令和7年度から従来の町税3税(住民税・国保税・固定資産税)の集合徴収が廃止され、固定資産税に係る納税通知書等を5月中旬に発送します。昨年までとは納期(令和7年5・7・12月、令和8年2月)が異なりますので、ご注意ください。

・第1期または全期前納の納期限 6月2日(月)

・口座振替日 5月30日(金)

※納税通知書および課税明細書の再発行はできませんので、大切に保管してください。

※土地・家屋・償却資産に何らかの変更等が生じたときは、町民課税務係までご連絡ください。

お知らせ 軽自動車税の納付について

納付書は、5月中旬に発送します。お近くの金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。また、スマホやパソコンからの電子納付も可能です。

・納期限および口座振替日 5月30日(金)

【減免について】

身体障害者手帳などで、一定の要件を満たす人は、軽自動車税(種別割)の減免を申請できます。

申請期限 5月26日(月)

詳しくは▶ 町民課 税務係

☎ 82-3115

お知らせ 令和7年5月26日から戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が通知されます。

送付された通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。振り仮名が誤っている場合は、令和8年5月25日までに、正しい振り仮名の届出をしてください。

制度の詳細はこちら



詳しくは▶ 町民課 町民係

☎ 82-3113

お知らせ 九州佐賀国際空港 リムジンタクシー運賃改定のお知らせ

日頃より、九州佐賀国際空港をご利用いただき誠にありがとうございます。
 県内・福岡県南西部19エリアと九州佐賀国際空港を直行で結ぶ乗合リムジンタクシーについて、4月1日(火)より下記のとおり運賃が改定されました。
 なお、新たに「グループ利用2人目以降の運賃半額」「リピーター向け割引クーポン」が実施されます。

改定時期 4月1日から適用

改定内容



エリア	旧運賃	改定運賃(4月1日～)			
		通常便	早朝便 (ANA452便)※1	【国内線】グループ利用 2人目以降の運賃※2	
				通常便	早朝便(ANA452便)
大町町・江北町・白石町	2,500円	3,500円	4,200円	1,750円	2,100円

※1) ANA452便は、早朝便対応として通常便の1.2倍となります。

※2) 国内線リムジンタクシーを同一予約・同一乗降場所で複数人で利用すると、2人目以降の運賃は半額となります。これに伴い、従来の子ども運賃は廃止されます。

■リピーター向け割引クーポン(個人用)

- ・1年間の利用回数に応じて、割引クーポンを佐賀空港アプリ内スタンプラリーで発行します。
- ・アプリのクーポン画面を見せることで、10回以降の利用で500円割引、20回以降のご利用で1,000円割引で利用できます。
- ※佐賀空港アプリのダウンロードと会員登録が必要です(無料)。
- ※グループ割引が適用されている場合は本クーポン利用不可、事業所用クーポンとの併用もできません。
- ※スタンプラリーは年度でリセットされ、最大60個まで貯めることができます。

詳細はコチラ↓



詳しくは ▶ 九州佐賀国際空港活性化推進協議会(佐賀県空港課内) ☎ 25-7104 ✉ kuukou@pref.saga.lg.jp

募集 大町町(仮称)複合施設基本計画(案)の意見を募集します

町では、「スポーツ」「子育て拠点」「コミュニティの場」を3つの柱に、老朽化・非耐震構造で使用できない旧スポーツセンターに替わる「人が集う交流スペース」として、多機能型複合施設の建設に向けて、「大町町複合施設建設検討委員会(議会代表・町民代表・有識者・佐賀県等)」で検討を重ね、昨年9月に基本的な構想(考え方・建設場所等)を策定しました。

今回、第1回目のパブリックコメント(広く町民から意見を募集)を経て、屋内スポーツや子育て拠点、交流の場として、基本的な整備内容を具体化した「基本計画(案)」をまとめ、公表しましたので、第2回目のパブリックコメントにより、広く皆様からの意見を下記の要領で募集します。

募集期間 5月1日(木)から5月31日(土)

公表資料 大町町(仮称)複合施設基本計画(案)

資料閲覧場所 町ホームページ、企画政策課、町公民館など

意見を提出できる人

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3) 町内の事務所または事業所に勤務する人
- (4) 町内の学校に在住する人
- (5) 利害関係がある人

提出方法

住所、氏名(法人の場合は所在地、名称、代表者名)、意見とその理由を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接持参ください。※様式は自由ですが、匿名および電話では受け付けません。

提出先

持参 企画政策課 窓口(受付は、土・日・祝日を除く。8:30~17:15まで)

郵送 〒849-2101 大町町大字大町5017番地 大町町役場企画政策課 宛(郵送料は、本人の負担となります。)

FAX 0952-82-3117

電子メール machidukuri@town.omachi.saga.jp

注意事項

- (1) ご意見は、日本語で記載してください。
- (2) ご意見は、氏名(団体名)、住所、電話番号を除き、公開をする可能性がありますのでご了承ください。
- (3) 下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。
 - ① 募集期間内に到達しなかったもの
 - ② 住所や氏名など、記入事項が記入されていないもの
 - ③ 基本計画(案)に関係ないもの
 - ④ 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
 - ⑤ 個人や特定の団体の財産またはプライバシーを侵害するもの
 - ⑥ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
 - ⑦ 公序良俗に違反するもの
 - ⑧ 営業活動等営利を目的としたもの
- (4) ご意見に対する個別の回答は行いませんが、大町町ホームページにて回答いたします。

詳しくは ▶ 企画政策課 まちづくり政策係

☎ 82-3112

お知らせ 精神保健福祉 相談および依存症相談について

杵藤保健福祉事務所では、精神保健福祉相談(精神科医師によるこころの相談)および依存症相談(精神保健福祉センター依存症相談員による出張相談)を実施しています。

○精神保健福祉相談

(精神科医師によるこころの相談)

内 容 こころの悩みやこころの病気に関する
ことなど
対 象 本人、ご家族
相 談 日 毎週水曜日午後(要予約・無料)
場 所 杵藤保健福祉事務所

○依存症相談

(佐賀県精神保健福祉センター依存症相談員による出張相談)

内 容 お酒、薬物、ギャンブルなどの依存症
に関すること
対 象 本人、ご家族、支援者
相 談 日 月曜～金曜(要予約・無料)
場 所 杵藤保健福祉事務所

詳しくは▶

杵藤保健福祉事務所

☎0954-22-2105

お知らせ ながら見守りのお願い

大町町教育委員会では、児童生徒の安全な下校のために「ながら見守り」を推奨しております。地域の皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

児童生徒の下校時間

学 部	期 間	下校時間
小学部	通 年	15:30～16:30
中学部	4月～9月	18:30～19:30
	10月～3月	17:30～19:00

「ながら見守り」とは？

町民の皆さんが普段の生活で行っていることを、子どもたちが下校する時間帯に合わせて行ってもらう活動です。

犬の散歩の時間、買い物に行く時間、ウォーキングをする時間などを、子どもの下校時刻に合わせた時間帯で行うことで、より多くの人の目で子どもを見守ることができます。

下校中の子どもたちに会ったら、「おかえり」「気を付けてね」など、あいさつや声掛けをお願いします。



詳しくは▶

教育委員会 学校教育係

☎82-3177

お知らせ

「働く」に踏み出す君を応援したい！ たけお若者サポートステーション

「働きたいけど、どうしたらよいのかわからない」「自信が持てず一歩を踏み出せない」など働くことについてさまざまな悩みを抱えている人をサポートします。

キャリアコンサルタント、公認心理師、臨床心理士、社会福祉士などのさまざまな資格を有した相談員が所属しています。

<まずはお気軽にご連絡ください>

対 象 働くことに悩みを抱えている
15歳から49歳までの人



たけサポ

対象地域 佐賀県全域

相 談 料 無料

相談受付 相談は原則予約制

利用時間 火曜～金曜 武雄 11:00～18:00

詳しくは▶

たけお若者サポートステーション(常設サテライト)

☎0954-28-9130

募集

合同企業説明会開催！参加者募集

若手人材を求める県内企業約50社が集結し、対面式の合同企業説明会を開催します。

魅力ある企業との出会い・発見がきっとあるはずです。ぜひご参加ください。

対 象

- ・令和8年3月卒業予定の大学院・大学・短大・高専および専修学校生
- ・既卒3年以内の求職者
- ・高等学校の卒業年次の生徒およびその保護者
- ・おおむね45歳未満の若年求職者

参加企業 県内企業約50社(予定)

開催日時 6月9日(月) 13:00～17:00
(事前予約制ですが、当日参加も可能)

参 加 料 無料

会 場 メートプラザ佐賀 多目的ホール
(佐賀市兵庫北3丁目8-40)

申込期限 6月8日(日)まで

詳細はコチラ↓

申込方法 「佐賀労働局 若年者地域連携事業」のHPからお申し込みください。



詳しくは▶

佐賀労働局委託 若年者地域連携事業 ☎20-0590

募集 交通安全指導員募集！

町では、児童の通学時の交通指導や交通安全教育を行う交通安全指導員を募集します。

募集期間 随時

募集人数 9人

謝金 年間 46,800円

活動例

- ・児童通学時の交通指導(1時間程度)
- ・交通安全教室などでの指導
- ・四季県民運動時の活動
- ・国道34号での立哨活動

その他 町による制服貸与、傷害総合保険で補償します。



詳しくは ▶ 総務課 交通防災係 ☎ 82-3111

お知らせ

自転車ヘルメット購入費補助

自転車転倒時の頭部負傷を軽減させる目的で、町では、ヘルメット着用推進のため、購入費用の一部を補助しています。

補助対象要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

補助対象 安全基準の認証を受けている自転車用ヘルメット

補助率 購入費用の1/2
(上限5,000円)
※補助金の交付は
使用者1人につき1回まで



詳しくは ▶ 総務課 交通防災係 ☎ 82-3111

広告

大町かちかちシール会事業の終了について

大町かちかちシール会は、令和6年度をもちまして事業を終了することとなりました。
シール券発行は終了し、満点台紙使用期限は、下記のとおりとなっています。

○満点台紙使用期限：令和7年5月31日(土)

※お手元に満点台紙をお持ちの方は、期限にご注意ください。

永年のご愛顧ありがとうございました。加盟店一同、心より感謝申し上げます。

大町かちかちシール会 ☎ 0952-82-5555 (大町町商工会 内)



消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.38

簡単に稼げるという 副業の勧誘に注意！

相談事例

「簡単に稼げる副業」というネット広告を見て、事業者のLINEを友達登録した。事業者から電話があり、「有料プランに入らないともうからない」と言われ、60万円のプランを契約した。事業者から指示されて遠隔操作アプリをインストールし、言われるまま貸金業者から借金して60万円を支払った。もうからず借金が返せない。

トラブル防止のアドバイス

- ・副業の勧誘では、遠隔操作アプリを悪用して借金をさせ、支払わせるケースがあります。高額な支払いや遠隔操作アプリのインストールを言われたら要注意です。
- ・うまい話はありません。広告や勧誘トークをうのみにしないようにしましょう。

詳しくは ▶

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光・広報統計係) ☎ 82-3112
消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)

商工会 NEWS

「創業」や「経営」に関する ご相談は商工会まで！

大町町商工会では、町内商工業者の金融や税務・雇用などの経営に関するさまざまなご相談の他、各種補助金・助成金の申請を支援しています。

また、創業したいと考えている人、創業して間もない人の基本のご相談も受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。



詳しくは ▶ 大町町商工会

☎ 82-5555

ひとの動き



令和7年3月31日現在（住民基本台帳）（単位：人）

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	2,740	16	23	2	7	-12
女	3,144	8	8	1	5	-6
総数	5,884	24	31	3	12	-18

◎世帯数 2,649世帯（前月比+5世帯）

白石署管内 犯罪の発生状況



令和7年3月31日現在

犯罪発生件数 16件（うち窃盗犯10件）

窃盗犯の主なもの

自転車盗3件、万引き3件、車上ねらい1件、
空き巣・忍び込み等0件

※自転車、自動車、自宅の確実な施錠をお願いします。

令和7年3月分 町長交際費



	慶 祝	会 費	合 計
金 額	5,000円	8,000円	13,000円
件 数	1 件	2 件	3 件

詳しくは▶ 総務課 庶務係 ☎ 82-3111

募集 自衛官の募集について

一般曹候補生および自衛官候補生の募集を行っています。

種 類	一般曹候補生	自衛官候補生
応募資格	18歳以上33歳未満	18歳以上33歳未満
受付期間	7月1日～9月2日	年間を通じて実施
試験期日	1次：9月16～21日 2次：10月12～14日	受付時にお知らせ
合格発表	1次：10月2日 最終：12月4日	試験時にお知らせ

詳しくは▶ 自衛隊佐賀地方協力本部

武雄地域事務所

☎ 0954-23-8304

各種宴会・ご予約承ります
ご来店お待ちしております

三夜待デー

毎月3日・13日・23日
肉類・ドリンクのサービスデー



定休日…毎週月曜日

月末29日

肉類が旨い・安い
肉類のサービスデー
肉類直営・黒毛和牛専門店



焼肉三夜待

大町町
新 町

TEL0952-82-2475

広告

不要品 / 遺品などの買取・引取り

お家・お部屋の模様替え・ゴミ片付けなどお手伝いします！

明け渡し・引越など不要になった物・しまってたもの・ゲーム・食器・贈答品・
楽器・工具・調度品・マシン・編み機・本・自転車・バイク・電化製品・その他 なんでも

アイディーサービス TEL：090-9951-7887 (田嶋)

武雄市武雄町富岡8408-6【許可番号 911120009275】✉ tashima1118@gmail.com

広告



町内各機関電話ご案内

役場(代表)	☎ 82-3111
総務課	☎ 82-3111
企画政策課	☎ 82-3112
	☎ 82-3116
町民課(町民)	☎ 82-3113
〃 (国保・年金)	☎ 82-3114
〃 (税務)	☎ 82-3115
農林建設課	☎ 82-3151
会計課	☎ 82-3156
議会事務局	☎ 82-3159
教育委員会事務局	☎ 82-3177
福祉課(福祉)	☎ 82-3185
〃 (介護)	☎ 82-3187
子育て・健康課	☎ 82-3186
公民館	☎ 82-2177

佐賀銀行	
大町出張所	☎ 82-3321
老人福祉センター	☎ 82-5082
大町ふるさと館	☎ 37-3711
大町ひじり学園	
小学部	☎ 82-2036
中学部	☎ 82-3341
学校給食センター	☎ 82-2461
大町保育園(子ども保育課)	☎ 82-2165
大町郵便局	☎ 82-2042
大町東郵便局	☎ 82-2200
大町幹部派出所	☎ 82-3121
(緊急通報は、局番なし110)	
大町消防分署	☎ 82-3950
(緊急通報は、局番なし119)	
社会福祉協議会	☎ 71-3001

防災行政無線電話応答
サービス(通話料無料)

0800-200-4373

無料 困りごと相談

*仕事が長続きしない
*仕事が決まらない
*生活費に困っている など
生活の不安や心配ごとなど
お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
受付 月～金 9:00～18:00
☎ (0952)97-7322



Instagram



公式HP

大町町内の方へ
クーポン配布中



LINE

株式会社さちサービス

TEL : 0954-66-3393

佐賀県公安委員会許可 第911150010205号

他、
ハウスクリーニング
庭木剪定、草刈り
蜂駆除、害獣対策
家具・建具修理

困った時の
便利屋ふち

ちょっと

不用品整理
でお困りなら

テレビも! Wi-Fiも!

ケーブルワン光

※一部ケーブルワン光を提供出来ない地域がございます。対象エリアについて詳しくはお問い合わせください。

Cable One
株式会社ケーブルワン

☎ 0120-12-4614

大町温泉より、4月から営業時間・受付変更のお知らせ

【営業時間】入浴（平日）10:00～21:30（土・日・祝）10:00～22:00
食事処 11:00～14:00、17:00～20:30（LO30分前）

【入館受付】館内入口券売機で入浴券を購入、入浴券をお持ちのお客様は
そのまま総合フロントにて入館受付をお願いいたします。

※食事処、毎週火曜日定休（祝日の場合は別日）、お食事のみのご利用不可

墓地清掃士
協会
認定

一般社団法人墓地清掃士認定協会 認定 墓地清掃士の

墓石メンテナンスサービス

想いは形に。ご先祖様への感謝を込めて。



育児・介護・仕事等で
時間が確保できない



立地・距離の問題で
なかなか行けない



健康・体力的な問題で
行くことが難しい

墓地清掃士が心を込めてお手入れします。まずはお気軽にお電話ください。

塗装業 県知事許可（般-2）第11754号

防水工事業 県知事許可（般-5）第11754号

LINEsystem株式会社

塗装工事・屋根工事・防水工事・板金工事・サッシ工事

お問い合わせはこちら

☎ (0952)82-3428

住所 杵島郡大町町福母1800番地45 | 顧問 弁護士法人 Nexill&Partners

子どもロコモ

年齢とともに骨・関節・筋肉が衰えて、立つ・歩くなどの動きがしにくくなる状態をロコモティブシンドローム(運動器症候群)と言います。その内、子どもの運動器の働きが低下している状態を「子どもロコモ」と言います。小学生を対象とした調査で8割近くが「疲れを感じる」と答えています。

○こんなお子さん、周りにいませんか？

- ・姿勢が悪く疲れやすい
- ・肩こりや腰痛がある
- ・転んだ時に手が出ず顔をぶつけてしまう
- ・床を雑巾がけする時に手で体を支えられず、転んでしまう
- ・しゃがむのが苦手で和式トイレが使えない
- ・骨折しやすい

我が子が子どもロコモではないか下の「子どもロコモチェック」で調べてみましょう。5つ全部できればセーフ！1つでもできないものがあつたら、「子どもロコモ」に該当するかもしれません。

①体のバランス



両手を広げて片足立ち。ふらりとせず5秒以上。左右両方。

②下半身の柔軟性



足の裏を床につけて、後ろに倒れないでしゃがむ。

③上半身の柔軟性



両手をまっすぐに垂直に上に上げる。

④肩甲骨と股関節の柔軟性



膝を伸ばしたまま指が楽に床につく。



⑤上半身の動き

ジャンケンのグーを作りながら肘を引き、パーにしながら肩を前に出します。パーの時手首と指がしっかり反っている。

※埼玉県の幼稚園児、小学生、中学生合わせて1343人で1つでもできない人が40%以上いました。参照HISAMITSU「子どもロコモ読本」、日本臨床整形外科学会※モデルは今年度新規採用で教育委員会に配属された一ノ瀬有樹さんです。よろしくお願いします。

詳しくは▶教育委員会事務局 学校教育係 ☎ 82-3177

はじまります！
国勢調査

インターネット回答で
かんたん便利に！

調査期日
2025年
10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です！

5年に一度、全員参加の統計調査
国勢調査2025

▼国勢調査2025キャンペーンサイト
<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村

Student news

山口愛貴さん第15回白鵬杯 小学5年生の部第3位入賞を報告

3月14日に白鵬杯へ出場し、上位入賞を果たした大町ひじり学園5年生の山口愛貴さんが、水川町長を表敬訪問しました。

「白鵬杯」は2月11日に開催された、日本全国の少年力士たちと世界中から選抜された少年力士たちが参加した最大規模の国際少年相撲大会です。

山口さんは、強豪のライバルたちがひしめき合う中、小学5年生の部で見事第3位の成績を収められました。

また、山口さんは過去の全国規模の相撲大会で優れた成績を収められた功績から、町より「大町町ベストジュニア」に認定され、認定証と記念品が手渡されました。

山口さんのますますのご活躍をお祈り申し上げます。



大町ひじり学園集団登校が始まりました！

4月7日から新学期が始まり、大町ひじり学園の子どもたちは、地区ごとに集団で登校しています。

4月14日からは新1年生も加わり、ピカピカのランドセルを背負って、お兄さんお姉さんとともに、一生懸命登校しています。

5月の集団登校は、小学部のみで月末まで行われます。地域の見守りをお願いします。



おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の人は、
企画政策課 商工観光・広報統計係
までご連絡ください。

詳しくは ▶ ☎ 82-3112

短歌

◇どこからか赤ちゃん泣く声聞こえき
てその懐かしさに涙みゆく類

◇四年後に孫戻り来るその日まで元氣
にこの世で待つていたいな

(上大町) 深海 魚

◇希望を胸に末は博士か大臣か未来の
宝子供達

(寿町) 脇山 節子

◇お見舞の花が届いて美しき凧と咲い
てる心励ます

(道金町) ドッチボール

◇桜びより室の中よりながめるは美女
3人楽しき会話

◇春びより玉ねぎスープ仲よく心暖ま
り楽しい日々

◇老友会合って話して時忘れカラオケ
熱中盛りあがるなり

◇学園児の元氣な登校挨拶に花満つ桜
勇氣もらうなり

(栄町) 本村 悦子

◇スリッパでボールを打ってチャリ
乗って家族で過ごすスボラな時間

◇お着替えもお風呂も食事までできるか
ら「入学式は育児の卒業

過ぎし日の貴方の激励胸に秘め今日
からまた一歩踏みしめていく

(寺口) にわか侍

俳句

◇草雀りよもぎの香り餅浮かべ
◇陽光に萌える若葉に銀の露

(寿町) 脇山 節子

◇パンジーの開く姿よ我の夢

(道金町) ドッチボール

◇春雨に桜散りゆく通学路

(寺口) にわか侍

◇発音きく姿がして見上げるや

◇かすみ空山の木々揺れ花粉症

(栄町) 川崎アヤ子

川柳

◇やっぱりな関税上げ下げ金もうけ
◇情けなや訪ねて行つて機嫌とり

(高砂町) ゴールドシルバー

◇三途川向岸遠く行きそびれ
◇春ごぼう他に負けるな早よ太れ

(本町) みたまま

◇レトルト粥体弱まり温まる

◇有難き贅言えぬ我身かな

◇チャンスとは右か左に踏み出す一歩

◇我慢して我慢してこそ喜びが

(道金町) ドッチボール

◇詐欺多い甘言に注意強力に

(栄町) 本村 悦子

◇ゴリラ見て「ドンキーコング」惜し
い2歳

◇「〇〇」だいたい初代を超えられず

◇給付金？いやいやそれは急ぎずん？

◇誰よりも「GPT」が出世する

◇「モーム」と家事も代行できればな

(寺口) にわか侍

◇ソックスの破れ親切にお知らせ

(寿町) 脇山 節子

大町町の

地域おこし協力隊 モアワンレポート

VOL.10

平田が
お届けする

皆さんこんにちは、大町町地域おこし協力隊の平田です。

ようやく日中暖かくなり過ごしやすい季節がやってきました！これからだんだん暑くなり台風や大雨などの災害が多くなってきます…。

令和元年、3年に大町町で起きた豪雨災害、去年は大丈夫だったからと思わずいついかなる時も命を守るよう備蓄や防災グッズの購入、対策を行いましょう。

ペットを飼われている人も、災害が起きた時どこに避難すればいいのかわからない、どうしたらいいのかわからないといった不安があると思います。

大町町の畑ヶ田地区には日本レスキュー協会佐賀県支部「MOREWAN」というペットと同伴が可能な避難所があります。

もし気になる人や、ペットとの避難の事、防災のことで不安や疑問があれば相談してみてもいかがでしょうか？

災害が起きてから対策するのではなく、起きる前に不安の種を取り除いておきましょう！



大町町の

地域おこし協力隊 大町たろめん継承日記

VOL.9

三村と中嶋が
お届けする

こんにちは。地域おこし協力隊の三村と中嶋です。穏やかで過ごしやすい季節になりましたね。皆さんはどんなゴールデンウィークをお過ごしでしょうか。私たちはこれからの夏に向けて、暑い夏にも食欲のそそるたろめんを考えていきたいと思っています。以前にもたろめん運営協議会では「冷やしたろめん」として、麺を細麺にしたり、しょうがを千切りにして野菜に混ぜたりと工夫を凝らして、夏向きのたろめんを開発されてきました。それをバージョンアップさせ、夏が来るのが楽しみになるような新たな名物を作りたいです。知識や技術などまだまだ未熟なことばかりですので、町の皆さんに教えていただきながら完成を目指していきたいと思っています。

それに加えて今後は町外に向けてのたろめんPR活動に力を入れていく予定です。3月には江北町で行われた「こうほくふうどフェス」にて、たろめんの振る舞いをさせていただきました。隣町ということで、たろめんを知っている人は多くいらっしゃいましたが、食べたことはないという人もたくさんいらっしゃり、そういった人にたろめんの美味しさが伝わっていただければ嬉しく感じます。5月にも江北町にあるみんなの公園にて行われる「木ピク」で出店予定です。全力でたろめんの美味しさを届けてきます。





「大町」をもっと身近に。もっと笑顔に。もっと元気に。

machi ピックアップ



CHECK!

大町町公式 SNS でもたくさんの
情報を配信しています！



Instagram



LINE

楽しくみんな de ニュースポーツ！

第32回大町町スポーツレクリエーションまつり

3.16

SUN

大町ひじり学園後期課程体育館で「第32回大町町スポーツレクリエーションまつり」が行われました。会場では、「生涯を通じ『いつでも、どこでも、誰でも』気軽に親しめるスポーツ」として注目されている「ニュースポーツ」で行われました。

参加者は「モルック」「ボッチャ」「ウォーキングフットボール」のニュースポーツを体験し、「新しいスポーツができて楽しかった」と話しました。



▲モルック



▲ボッチャ



▲ウォーキングフットボール

迅速かつ効果的な災害対応を！

ドローンと災害救助犬の連携による土砂災害対応実証実験

3.18

TUE

「地域の防災力向上に資する先進技術活用事業」として、地域の防災力向上に取り組む4事業者(株) WORKS CAREER、日本レスキュー協会、Public Gate合同会社、(株)トルビズオンが協力し、ドローンと災害救助犬との連携による土砂災害対応実証実験が行われました。

実験は、日本レスキュー協会佐賀県支部(モアワン)から神山地区のため池近辺で行われ、大規模な土砂崩れを想定した実験では、調査用ドローンの熱感知センサーによる要救助者の確認や、災害救助犬による要救助者の捜索が行われ、実際の救助活動への応用や課題などを確認しました。



▲ドローンの映像で、要救助者を把握できます



子どもたちの教育振興に!

佐賀県PTA連合会から寄附受納

佐賀県PTA連合会(馬場将嘉会長)から町へ教育の振興や児童生徒の健全育成に役立ててほしいと320万円が寄附されました。

町役場で行われた受納式では馬場会長から「今後の大町町の教育振興にお役立てください」と、目録を水川町長に手渡されました。

寄附金の活用は、協議されます。



3.24

MON



新入団員、決意を胸に!

令和7年度大町町消防団入退団式

4.6

SUN

「大町町消防団入退団式」が町総合福祉保健センター美郷で挙行され、団長以下71人が出席しました。

式では、退団者10人をはじめ新役員12人、新入団員10人にそれぞれ辞令が交付され、永年にわたり消防活動に尽力された団員が表彰されました。

その後、新入団員を代表して第7部の尾形勇司さんが、忠実に消防団の義務を全うすることを力強く宣誓しました。



大町町の「さくら」満開!

町内のおすすめスポットをご紹介します!

実は、大町町は「桜」がきれいな名所がたくさんあります。編集者が撮影したスポットをいくつか紹介します。皆さんは「お花見」楽しめましたか?



ボタ山わんぱく公園



浦田自然公園



町道弥護原線



JA佐賀みどり統括支所



大町ひじり学園



5月11日 日
▼
6月14日 土

詳しくは▶

子育て・健康課 健康づくり係
☎ 82-3186

注 意

日程が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

子育てサークルもこもこ／美郷

5月14日(水)、6月11日(水) 10:00～12:00

対象者 未就園児と保護者

携行品 水筒、タオル、バスタオル

内 容 5月 大町保育園まで散歩
出発 10:15(雨天時:自由遊び)
6月 外で遊ぶバスハイク
出発 10:15(雨天時:自由遊び)

1歳6か月児健診／美郷

5月15日(木) 12:45～13:15(受付)

対象者 令和5年8月～令和5年11月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、尿、バスタオル

フッ化物塗布／美郷

5月15日(木) 12:45～13:15(受付)

対象者 フッ化物塗布希望者

携行品 母子健康手帳

母子健康手帳交付日／美郷

5月22日(木)、6月12日(木) 9:00～12:00

携行品 妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカード
または通知カードと顔写真付きの身分証明書、印鑑、
通帳の写し

※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

健康相談／美郷

5月22日(木)、6月12日(木) 9:00～12:00

子どもから大人までこころとからだの健康に関する相談を行っています。

赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

子育て相談／美郷

5月21日(水) 13:30～(要予約)

乳児健診／美郷

5月29日(木) 12:45～13:15(受付)

対象者 令和6年5月、10月、令和7年1月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、バスタオル

2か月児相談／美郷

6月2日(月) 13:00～13:30(受付)

対象者 令和7年3月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、通帳の写し、バスタオル

禁煙を始めてみませんか？

5月31日は、WHO(世界保健機関)により定められた「世界禁煙デー」です。受動喫煙によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。自分のために、周りの人のために、禁煙に取り組んでみませんか？

～ご存知でしたか？～

佐賀県の喫煙率は、ワースト4位となっています。特に、男性はワースト1位です。たばこには、脳卒中や心臓病、糖尿病などさまざまな生活習慣病を引き起こすほか、肺がんに限らず多くのがんの原因になります。

～禁煙のポイント～

1.無理に禁煙しようとするしない

「一生禁煙する」と決めてしまうと途中で辛くなるときもあると思います。まずは、禁煙週間の7日間から始め、徐々に日数を増やしてみましょう。

2.気分転換の方法を考える

体を動かすことや趣味をもつなど、喫煙以外に熱中できるものがあると、禁煙へのモチベーションを維持できます。

3.禁煙宣言をする

家族や職場の人へ「たばこやめます！」と宣言すると、周囲の人が理解してくれ、喫煙室に誘わなくなるなど、「つい一服」を防ぐことが出来ます。誕生日、結婚記念日など、禁煙スタートの日を知らせておくのもオススメです。

杵島地区医療機関の日曜・休日在宅当番医

月 日	曜 日	在宅当番医(内科・外科)	地 区
5	11	原田内科医院 ☎87-3737	白石町
	18	白石共立病院 ☎84-6060	白石町
	25	高島病院 ☎0954-65-3129	白石町
6	1	武岡病院 ☎86-3013	江北町
	8	カタフチ医院 ☎87-2233	白石町

診療時間 9:00～17:00

※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご連絡ください。

詳しくは▶ 白石消防署 ☎ 84-3283

くらしのカレンダー

令和7年
5月11日～6月14日

日	月	火	水	木	金	土
11	12 ◆心配ごと相談 10:00 美郷 可燃物・地区A	13 ◆消費生活相談 10:00 江北町 可燃物・地区B	14 ◆消費生活相談 10:00 役場 ◆民生児童委員会 13:30 美郷 びん類	15 ◆消費生活相談 10:00 白石町 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場 可燃物・地区A	16 可燃物・地区B	17
18 ◆消防団ボート訓練 9:00 砥石川ため池 ◆行政相談 10:00 町公民館 粗大ごみ	19 可燃物・地区A	20 ◆区長会 10:00 役場 ◆無料法律相談 (要予約) 10:00 役場 ◆消費生活相談 10:00 江北町 可燃物・地区B	21 燃えないごみ	22 ◆消費生活相談 10:00 白石町 可燃物・地区A	23 可燃物・地区B	24
25 ◆第8回大町ひじり 学園体育大会 8:30 ひじり 学園運動場 可燃物・地区A	26 可燃物・地区A	27 ◆消費生活相談 10:00 江北町 ◆町長対話室 17:00 役場 可燃物・地区B	28 ◆成年後見相談会 10:00 美郷 ◆消費生活相談 10:00 役場 ペットボトル・古紙類	29 可燃物・地区A	30 可燃物・地区B	31
1 粗大ごみ	2 ◆特設人権相談 9:00 大町町公民館 ◆心配ごと相談 10:00 美郷 可燃物・地区A	3 ◆消費生活相談 10:00 江北町 ◆町長対話室 17:00 役場 可燃物・地区B	4 燃えないごみ・缶類 (スチール・アルミ)	5 ◆消費生活相談 10:00 白石町 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場 可燃物・地区A	6 可燃物・地区B	7
8 可燃物・地区A	9 可燃物・地区A	10 可燃物・地区B	11 ◆消費生活相談 10:00 役場 ◆民生児童委員会 13:30 美郷 びん類	12 ◆消費生活相談 10:00 白石町 可燃物・地区A	13 可燃物・地区B	14

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談 ◆町長対話室… ☎ 82-3111(総務課) / ◆消費生活相談…大町町 ☎ 82-3112(企画政策課)、江北町 ☎ 86-5615(地域振興課)、白石町 ☎ 84-7123(商工観光課) ◆心配ごと相談… ☎ 71-3001(社協)

町長対話室は、毎週火曜日17:00から19:00まで開設しています(要予約)。ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望する人は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。



収集地区	地区A 可燃物 月・木 収集日	地区B 可燃物 火・金 収集日
	畑ヶ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部(中通・恵比須町・本通)	恵比須町・大黒町・港町・下潟・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部(寺口・磯路町)

令和7年度 家庭用合併処理浄化槽設置整備事業補助金のお知らせ

町では家庭用合併処理浄化槽を設置した人に補助金を交付しています。(事前に申請が必要です)また、令和7年度(令和8年3月31日)まで条件付きで補助金額の加算を行っています。

予算の範囲内での交付となりますので、申請の際には、事前に企画政策課までご相談ください。

詳しくは▶

企画政策課 まちづくり政策係 ☎ 82-3112

区分	大町町定住促進奨励金 を受ける者	大町町定住促進奨励金 を受けない者	うち加算額
5人槽	332,000円	633,000円	301,000円
7人槽	414,000円	733,000円	319,000円
10人槽	548,000円	867,000円	319,000円

議会だより

3月定例会

今回提案された議案の
概要は次のとおりです

専決処分の承認

■専決処分の承認を求める
ことについて（令和6年
度大町町一般会計補正予
算第6号）について

歳入歳出それぞれ36
23万4千円を追加し、
予算総額は1億2952
万1千円となります。

以上の議案は原案どおり承
認されました。

条 例

■大町町職員給与条例の一
部を改正する条例につい
て

人事院及び佐賀県人事
委員会の勧告に伴い、一
般職の給料月額、扶養手

当及び通勤手当などを改
正するものです。

■大町町職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一
部を改正する条例につい
て

仕事と生活の両立支援
の推進のための措置とし
て、子育て部分休暇を創
設及び子の看護休暇の取
得事由を拡大する等の改
正をするものです。

■大町町職員の育児休業等
に関する条例の一部を改
正する条例について

仕事と生活の両立支援
の推進のための措置とし
て、子育て部分休暇を創
設したことから部分休業
の承認について改正する
ものです。

■大町町職員旅費支給条例
の一部を改正する条例に
ついて

国家公務員の旅費に関
する法律が改正されたこ
とに伴い、同法から引用
している文言を改めるた

め改定するものです。

■大町町非常勤消防団員に
係る退職報償金の支給に
関する条例の一部を改正
する条例について

非常勤消防団員の処遇
改善を図るため、消防団
員等公務災害補償責任共
済等に関する法律施行令
の一部が改正されること
に伴い、条例の一部を改
正するものです。

■大町町企業立地の促進に
関する条例の一部を改正
する条例について

新規従業員に関する交
付要件の緩和及び創業支
援補助金に関する交付要
件について、排水処理施
設整備事業補助金を創設
するため、所要の改正を
行うものです。

■大町町個人番号の利用等
に関する条例の一部を改
正する条例について

行政手続きにおける特
定の個人を識別するため
の番号の利用等に関する

法律の一部が改正される
ことにより、引用法令の
条項ずれが生じることか
ら、所要の改正を行うも
のです。

■刑法等の改正に伴う関係
条例の整理に関する条例
の制定について

刑法等の一部改正によ
り、懲役及び禁錮が廃止
され、これに代えて拘禁
刑が創設されることか
ら、関係する条例の規定
を整理するものです。

■機構改革に伴う関係条例
の整理に関する条例の制
定について

行政サービスの向上を
図るための機構改革を行
うため、条例を制定する
ものです。

■大町町子ども新生活サ
ポート基金条例の制定に
ついて

本町における子ども支
援の充実を図るため、基
金を設置するものです。

■大町町いきいき長寿福祉
基金条例の制定について

地域における福祉活動
の促進、快適な生活環境
の形成等、高齢化社会に
対応した施策を推進し、
高齢者福祉の向上を図る
ため、基金を設置するも
のです。

■大町町教育振興基金条例
の制定について

本町の教育振興に資す
るため、基金を設置する
ものです。

■大町町議会委員会条例の
一部を改正する条例につ
いて

機構改革により新たに
子ども保育課が設置され
ることに伴い、所管事項
を見直すため、条例の一
部を改正するものです。

■大町町議会の個人情報
の保護に関する条例の一
部を改正する条例につい
て

行政手続きにおける特
定の個人を識別するため
の番号の利用等に関する

法律の改正に伴い、条文の整理等を図るため、条例の一部を改正するものです。

■大町町議会会議規則の一部を改正する規則について

協議又は調整を行う場として議会広報委員会を定めるとともに、協議等の場を臨時に設けることについての規定を加えるため、規則の一部を改正するものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

予算

■令和6年度大町町一般会計補正予算（第7号）について

歳入歳出それぞれ1億9422万2千円を減額し、予算総額は49億3529万9千円となります。

■令和6年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予

算（第2号）について

歳入歳出それぞれ527万9千円を減額し、予算総額は1億3146万5千円となります。

■令和6年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

歳入歳出それぞれ1億2717万円を減額し、予算総額は10億5098万9千円となります。

■令和6年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ65万9千円を減額し、予算総額は565万9千円となります。

■令和7年度大町町一般会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ54億1400万円となります。

■令和7年度大町町後期高齢者医療特別会計予算に

ついて

予算総額は、歳入歳出それぞれ1億3475万3千円となります。

■令和7年度大町町国民健康保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ9億7749万6千円となります。

■令和7年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ645万3千円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

その他

■大町町教育長の任命について

尾崎達也氏が任命同意されました。

一般質問

編集／大町町議会

ふるさと応援寄附金の減額に伴う影響とその対策について

三谷 英史

議員 ①ふるさと応援寄附金

金が当初予算8億円から大幅に減額しているが、現時点での見込額は。

②減額した原因をどのようにに分析しているか。

③ふるさと館において、

ふるさと応援寄附金返礼品の選定に資するためのアンケートショップとして運営されてきたが、その事業効果をどのように受け止めているか。

④ふるさと応援寄附金の委託業者を大幅な減額となった中で再任させる理由はあるか。

⑤ふるさと応援寄附金を財源としている事業は何

か。その事業への影響及び今後の対応について。

町長 本事業については、令和6年度の業者選定の結果、新しい委託業者に変わった。ところが、前業者と新業者の引継ぎが行われる前の昨年3月、前業者がふるさと応援寄附金事業に係る大変重要な蓄積データを故意に損壊し、適切な事務引継ぎができなかったことは、既に議会には説明している。このデータ損壊による影響について、詳細、原因の究明については専門家にお問い合わせしており、1年ほどかかると、既に申し上げていた。このようなことから、現在、公にお答えをする情報は持ち合わせていない。議会には、情報を得次第、報告する。

大町町を応援いただいた皆様、町民の皆様には大変心配をおかけし、大変申し訳なく、心からおわびを申し上げ、その上で、お答えする。

①現時点で、全国から1

835件、1億3000万円を超える寄附をいただいている。データ消去により、インターネット上で、大町の閲覧に支障がある中、応援いただき感謝申し上げます。

②予算を減額したことにについては、職員の使命感から思い入れが強く、目標を高く設定していたので、昨年12月議会で、通年ベースに近い予算額4億円に補正した。寄附金への影響については、前業者がポータルサイト等に関するデータを故意に損壊したことによるインターネット上の閲覧環境への影響と、能登半島地震、大雨をはじめ全国各地で大規模な自然災害が発生をし、被災地の支援に注目が集まったこと。加えて、総務省の基準が見直されたことは、特産品の少ない小さな町にとっては厳しい状況になっていると考えている。

③ふるさと館は、管理条例にも定めている通り、「にぎわいと交流の拠点の創出、そして、県内及び町

内特産品等の展示販売を行い、農業、商業の活性化に寄与する施設」となっており、しっかりと役割を果たしていると思っている。また、大町町のソウルフード、炭坑ゆかりのたろめんや定食などを提供する食堂経営、町が進めているワインプロジェクトの紹介、ふるさと納税等を町内外へPRするためのアンテナショップを兼ねた返礼品の直売など、以前と違ったコンセプトで運営をされている。

皆さんからいただいた意見もできるだけ反映し、その都度、ふるさと納税、町のPR情報などのカテゴリー、SNSでも情報発信をするなど、少しでも増収につながるよう努力をしている。

新年度は、さらに事業効果を高めるために大町町の観光振興、地域活性化を目的に、全国的に知名度がある人気アニメ「ゾンビランドサガ」を活用したアニメツーリズムによるにぎわいの創出や、観光資源として

六角川を活用し、カヤック、川遊び、自然観察を楽しむエコツーリズム推進事業を展開するなど、町の認知度やイメージアップのための予算計上、そのほか県内外から大町町を訪れていたたくさん事業を計画しており、ふるさと納税の寄附に結びつくよう努めたい。

④令和6年度のふるさと納税一括管理業務は、最長3年間まで契約の更新ができることになっている。これは、業務の性質上、単年度契約では事業者自体の経営的事業、運営的な安定性に欠け、実力を発揮することができず、町としても新たな事業、活発な展開が難しく、安定したふるさと応援寄附金事業は望めないと判断したもの。特に、今年度は貴重なデータ損壊という予期せぬ事態が発生し、新しい事業者には削除されたデータ復旧に迅速に対応してもらったこと、また、ふるさと納税返礼品の地場産業が少ない本町で地元資源を発掘し、町内返礼品事

業者を前年度17社から21社へ増加させ、地元経済の活性化を促進したこと、ふるさと納税業務を滞りなく誠実に遂行し、ふるさと館運営にも新たな視点、民意なども取り入れて、SNS等を使ったPRや、イベントを開催するなど、所期の目的を十分に達成したことなどを事業実績として評価し、継続は問題ないと判断した。

昨年の前業者によるデータ損壊による寄附金への影響は、現業者には何の落ち度も責任もなく、継続のための評価は、今申し上げたとおり。

⑤ふるさと応援寄附金を財源として、本年度は54事業に活用をさせてもらった。主なものは、赤ちゃんの出生祝金や子どもたちの給食費無償化補助金、高齢者への敬老祝金や納涼まつり花火の打ち上げ、世代間交流のための地域の絆づくり事業など多種多様で、さらに、新年度は新たな事業も提案させていただいてい

る。

私が施策として取り組んでいる事業の財源は、将来の寄附金を見込んだの皮算用ではなく、これまでに応援いただいた寄附金や積み上げた基金の浄財を使わせていただいております。将来的な財源を確保した上で、継続すべきは継続する事業の推進を考えているので、町民の皆様が不安な思いをされないよう御配慮いただきたい。

带状疱疹ワクチンへの助成について

山下 淳也

議員 今年4月1日より、带状疱疹ワクチンが定期接種となり、接種費用の一部が公費で助成される。

しかし、接種対象年齢が65歳の人、65歳を超える人については5年間の経過措置として、5歳年齢ごととなっており、発症リスクが高いとされる50歳から64歳の人に対しての助成がない。そこで、50歳から64歳の現役世代に対して、町独自

での助成を行ってはと思うが、町としての考えは。

町長 带状疱疹は加齢などによる免疫機能の低下が発症の原因ということで、50代から発症率が高くなり、70代、80代にピークを迎えるとデータに示されているが、過労やストレスが引き金となり、若い人にも発症することもある。専門家の意見では、ワクチン接種を70歳とすると遅く、ワクチン有効性の持続期間を考慮すると、早過ぎても不適切であり、科学的知見から、罹患や発症等の疾病負荷が70歳頃に増加することや、ワクチンの有効性の持続期間等を考慮すると、対象年齢については70歳頃に十分なワクチン効果が発揮できるようタイミングを図る必要があるということから、65歳以上という年齢が設定をされている。国の定期接種対象者には、4月以降、準備が出来次第、定期接種の案内、予診票を発送する。ただし、65歳以上とい

ながらも、既に65歳を超えている人については、経過措置として5歳年齢ごと、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上が対象となる。

このようなことから、町では国の方針、知見を尊重し、65歳を超えた66歳以上の人を対象に、経過措置の年齢を待たずに接種できるように独自のワクチン接種補助制度を創設し、4月から助成をしたい。

ただ、带状疱疹ワクチンは2種類あり、国の制度を利用する場合は、いずれも個人負担は3割だが、町の制度を利用される場合は、66歳以上なら国が設定する年齢を待たなくて済み、発症予防、重症化予防に有効であるが、助成額としては、「生ワクチン」が接種回数1回で、助成額は5千円、有効性持続期間が大体5年から7年となっている。「組換えワクチン」は接種回数が2回必要で、助成額は1回1万円の2回となり、有効性持続期間は大体10年と

言われている。

接種費用の助成制度は、国、町、どちらかのワクチンで生涯一度限りとなり、効果が切れて、後で再度接種するには助成金はないということになるので、ご承知いただきたい。

公営住宅について

議員 町内の公営住宅は5か所あり、古いところで築60年以上、新しいところで築40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。

公営住宅の必要性、重要性は今なお大きいものがある。しかし、これまでの公営住宅の役割や目的が現代においてのニーズや社会状況と乖離しているように思われる。

- ①現在の空室の状況と入居希望状況は。
- ②入居条件はどのようになっているか。
- ③今後、建て替え、改築を含めどのように考えているのか。

農林建設課長

①現在、杉

谷団地、千場団地、泉団地については、老朽化が進んでいるなどの理由から、政策空家対策をとっており、原則入居募集の対象としていない。

京ノ尾及び浦川内団地については、年1〜2回入居募集の広報や、空室がある場合は、随時入居受付対応も行っている。空室は、京ノ尾団地が16戸、浦川内団地が1戸。

令和6年度の入居に関する相談は8件、その内入居手続きを行ったのが4世帯となっている。

②原則、単身世帯ではないこと、住宅困窮者であること、税金等の滞納がないこと、連帯保証人があることなどとなっている。

③平成29年2月に大町町公営住宅等長寿命化計画を策定し、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とし、公営住宅の長寿命化や計画的な改善などの事業に取り組んでいる。

杉谷団地については、建て替えを行えるよう、今年度

「大町町公営住宅等長寿命化計画」を見直した。併せて杉谷団地（12棟・17棟）の建替えを計画するため、「大町町杉谷団地建替基本計画」を策定することになっている。

大谷口展望所の現状及び大谷口にある高田の八重桜付近の管理について

藤瀬 都子

議員 大町ふるさと館前の

国道34号線に陸橋がかかっている。その陸橋の東と西にある標識に「鬼ノ鼻山」「大谷口展望所」「大町町公民館」と表示されており、大谷口展望所に興味があつて現地に出かけた。眺めはいいが、周りの管理状況が悪く、期待外れだった。現地には掲示板や鉄棒もあり、掲示板の地図には「大谷口展望所」と表示されている。そして、「聖岳山頂の展望台とはまた違った景色が楽しめます。サクラやツツジ、藤棚など花木があり、散策途中の休憩所としても最適です。」と記され

ているが、表現とはかけ離れている。時折、車が止まって眼下を眺めている人もあり、この場所一帯を年に数回手入れをし、ベンチを置いてミニ公園のようになればと思うが、検討を。

次に、大谷口に高田の八重桜という桜があるが、以前「広報おおまち」の表紙にも掲載された桜で、この桜の木の周りは草刈りができているが、行政で実施されているのか。

もし行政でなければ、対応すべきではないか。

農林建設課長 大谷口展望

所については、道路管理の一環として、年に1度、町道側へ繁茂している草や雑木を伐採し、側溝にたまっている土砂や枯れ葉の撤去を行っている。また、台風や大雨後の道路パトロールや通報により、倒木などで通行に支障を来す場合は、緊急的に撤去作業を行っているが、大谷口展望所周辺の町有の山林については、現在のところ、草や雑木の

伐採等を行っている。

現時点で大谷口展望所の大規模な再整備というのは予定していないが、基本的な維持管理を重点に置きながら、環境整備を行うことで理解をお願いする。

また、高田の八重桜一帯の一角は町有地となっているが、これは佐賀県によるふるさと農道緊急整備事業による道路用地の買収の際に残った残地を、地権者の要望もあり町が取得した。

八重桜は、以前、居住されていた人が植えられたものと思われ、近隣の住民の自主的な草払い等により管理されているように聞いている。こういった経緯から、町有地ではあるが、さらに財源を使用して公園等を増やし、管理していくことは難しいと考える。

食の支援について

北沢 聡

議員

学校給食は、育ち盛りの児童にとって大変重要と考える。文部科学省の学校給食摂取基準には「適用

に当たっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること」とある。現状、児童に対し、十分な配慮がなされているか。食べ盛りの児童たちにとって、量などは適正か。昨年から災害支援団体が町と連携し、ひとり親世帯を対象にコミュニティフリッジを展開されているが、運用状況は把握をされているか。学校給食の無償化と公共冷蔵庫と言われるひとり親を対象としたコミュニティフリッジはほかの市町にはない組合せであり、子育て世代の方に周知を図るべきと考えるが、現状は。

教育委員会事務局 給食の

エネルギー量等については、文部科学省の摂取基準を参考に計画実施している。

学校給食摂取基準に準じて町給食センターで対応をしており、給食では、摂取量が不足していると推測される栄養素を補えるよう、

また、まんべんなく栄養がとれるよう、可能な範囲で工夫し、栄養バランスのよいメニューの給食を心がけている。

季節や時期によっても、児童生徒の食欲は変化する。給食の時間には、教員の指導の下、主食や副食等を均等に配り、食べきれない児童生徒は食べることができない分を残して食缶等に戻し、食べたい人が食器につぎ足し、個数等に限定がある場合には、じゃんけん等をして皆が納得する形で配分する。

食育も含め、健康な体をつくる上で安全な給食ということからよくかむ指導も改めて必要であると考え

子育て・健康課長

町と包括

連携協定を締結している災害支援団体が昨年8月末に大町町を拠点とし、フードトラック「フーバー」を活用した事業を開始され、町報、ホームページ等で周知している。また、新聞でも

掲載され、関心が高く、問い合わせも多くあるが、運用状況について把握はしていない。

この事業は、ひとり親世帯の方が時間や人目を気にせず、365日24時間、都合がよいときに無料で食料品、日用品の提供を受け、継続して支援していくもので、美郷敷地内のキッチンカーが活動拠点となっているが、ひとり親家庭の世帯を対象としているため、利用されている家庭への配慮も必要と考える。新たに対象となられた世帯へは、子育て健康課職員が事業説明をし、利用していただけるよう推奨しており、利用世帯は増えている。

また、同災害支援団体が今年1月からフードドライブにも取り組まれているが、家庭や会社で食べ切れずに余っている未開封の食品や未使用の日用品を無償で提供いただき、支援を必要としている人に給付する仕組みで、大町町総合福祉保健センター美郷と大町町

公民館で受付けている。

国の地方創生事業について

三根 和之

議員 令和7年度の国の予算として、自治体向けに

自由度の高い交付金を昨年度の1000億円から2000億円に倍増して編成されている。本町ではどのように取り組みをされるのか。

①国の交付金はどのようなものか。

②交付対象事業としてはどんなものが対象になるのか。

③国は市町村支援として、支援を望む団体には国の若手職員を派遣して、自治体が抱える課題を踏まえ、助言と、国の支援制度や各地の好事例、有識者の紹介などを想定した制度となっている。この事業に対して町長は希望されるのか。

④この事業を希望されるのであれば、担当課と職員の配置はどのように対応されるのか。

企画政策課長

①国の令和7年度の当初予算で、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう新しい地方経済・生活環境創生交付金を2000億円規模で創設することなどの概要は承知している。

②この交付金の活用については、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基にした地域再生計画を策定し、内閣総理大臣の認定が条件となっている。

国からは、1月17日に都道府県や指定都市の担当課長説明会が行われているが、県では現時点で市町説明会の予定はないとのこと、引き続き情報収集に努めていく。

③国の職員が各省庁で通常の業務を行いながら、伴奏支援チームとして、希望市町村の地方創生についての施策等立案の助言等を行うものとなっており、若手職員による2拠点活動を支援する制度。市町村へ派遣されている従事ではなく、週

1回1時間程度のオンライン会議と3か月に1度ペー

スの現地訪問となっている。

④町では、現在、いろいろな課題等については、副町長と協議をしながら、県へ相談する体制ができており、現在のところ活用することは考えていない。

町制90周年事業について

議員 昭和11年1月に町制

が施行されて、令和8年1月で90周年を迎える。この事業推進をどのように取り組みをされるのか。

①今から10年前の80周年記念事業を実施してみて、今回に活かせる反省点があったか。

②記念式典はいつ頃実施されるのか。

③推進にあたっての担当課と人員配置はどのように考えているのか。

④記念事業を推進するにあたり、町民の声を反映するための実行委員会を設置する考えはあるのか。

町長

①前は、平成28年

11月12日に記念式典を開催した。

他にも、色々な事業を行っており、町民にも楽しんでいただき、盛況のうちに終えたものと記憶している。何かお気づきの点があれば参考にさせていただきたい。

②町政功労者等の特別表彰もあることから来年初ごろと思うが、90周年を冠した色んな記念行事は令和8年度中の開催になると思う。

③担当は企画政策課が中心になるが、プロジェクト設置も含めて、全課対応が適当かと考える。

④町民の皆さんが積極的に参加し、楽しめる企画になるよう、皆さんの知恵、アイデアを賜りたい。今後、適宜、適当な時期に設置するよう検討する。

令和6年度ふるさと応援寄附金の減収に鑑み、現状分析及び今後の対応並びに事業の進め方について

早田 康成

議員

令和6年12月補正予

算においてふるさと納税の減収が示された。ここ数年10億円近くの収納があったものの、8億円の当初見積額が4億円と半減、今後の行政運営に相当の障害が生じるのではないかと危惧している。

ふるさと応援寄附金制度を活用し、今後とも町民へのサービスが運用できるよう、今年度の実情からその現状を分析し、今後の対策についての考えを伺う。

ふるさと応援寄附金の事務は委託業者に委ねられ、本年度はプロポーザル方式により業者選定を行い、現委託業者が運営している。

委託業者交代の際、業務の引き継ぎにおいて事業資料が消滅するといった不具合が生じ、4月から6月の四半期業務が停滞してしまっ

たとされた。そのため、本格的な業務は7月以降に行われることになり、12月の議会提出議案において、大幅に減額せざるを得なかったことが判明した。このような情勢から、

1 現状分析について

① 現業者については契約時に厳正なる審査をもって選定されたこと、また12月の議会においても行政側から業者選定に問題はないとの回答を受けている。

しかし、7月からの業務において損失の巻き返しに期待したが、特段の成果が見られないところに疑問を生じる。7年度においても同業者と契約しての業務委託となるとされているようだが、どのような現状分析がされての結果なのか。

② 昨年度まで数年間契約を継続してきた前業者が事業資料を破棄したことにより、四半期の業務に支障をきたしたと聞き及んでいる。このことが納税額の減収に繋がったとの考えもできるが、この点についてどのような分析がなされたのか。

③ 当該業務委託の際、業者間において年度当初に不具合が生じたことは行政側も把握していたところである。行政側はどのような要

求又は指導等がなされたのか具体的な手法を伺いたい。

2 今後の対応及び事業の進め方について

① 今回の現状から、数億円の減額が実際となれば、その原因について責任問題が生じることは必須である。12月議会までの説明であれば、現契約業者についてはプロポーザル方式での業者選定に問題はないと行政側は断言していることから、前業者の資料消滅行為により、今年度の応援寄附金事業に支障をきたしたとすれば、当然、前業者に責任は重くのしかかってくる。この点について、「業務妨害」がなされたと行政側が判断すれば、それなりの対策について考えは。

② 年度当初のトラブルに関し、行政側の取り組み方が、業者間の問題だとして捉えられ放任していたとなれば疑義が生じるかと考える。行政側はこのような事象が発生したことについて、どのような対応が求められたのか、また、責任は

なかったのか考えを伺う。

③ このふるさと応援寄附金の減収は、町行政の運営に当たり死活問題と捉えても過言ではない。毎年億円単位の寄附金をいただき、町民へのサービスが向上した。当時は民間業者に頼らず、行政側で職員の奮闘努力により結果が出ていた。今回のような問題が生じたためには、行政自ら事務処理できる体制に戻し、信頼ある職場環境の中で業務を推進していくことも一考と考えるが、行政側の考えは如何に。

町長 1 ① 前述の三谷議員への答弁のとおり。

② 経緯の詳細、原因究明、分析等については専門家にお願いをしており、1年ほどかかるということは、昨年から申し上げている。まだお答えする情報はない。

③ 年間を通してコンスタントにふるさと納税の収入を得るために行政が指導をするというのは難しい。ふるさと納税は寄附金である

ため、収入が一定額決まっている訳ではない。

全国の皆様から大町町を応援しようという方々の善意の積み重ね、ゼロからのスタートということで御寄附をいただいている。

2 ① ② 業務妨害や責任問題を問われているが、経緯の詳細、原因の究明について、今、専門家にお願いをしており、詳細が明らかになっていない時点で、臆測や推測で責任を問うことは時期尚早。

③ 10年間の蓄積データの復旧がかなわない今、簡単に10年分のデータが積み上がることはないが、改めて業者の知恵、アイデアを借りながら、職員の努力とともに地道に頑張ることが大切だと思っている。

したがって、寄附額が多い少ないと責任を追及する議員がいる中で、町職員でやるとは言えないし、業者だからこそノルマがあったり、歩合で収益があったり、企業努力、頑張りに応じて

収入を得ることができないのではないか。こういうことから、町直営でやることは考えていない。

ふるさと納税寄附金の大幅減収について

江口 正勝

議員 町財政の重要な資金源の一つである「ふるさと納税寄附金」が当初予算を大きく下回り、大幅減収の見込みである。この数年、大町も順調に寄附金額を増やし、前年度は8億円を超える実績を上げ、様々な基金の原資として活用されてきた。ところが、指定管理者が代わった今年度は惨憺たる結果を招いている。なぜ、このような結果になったのか。

① 今年度の現段階での寄附金総額と最終見込み額を質問する。

② 大幅減収の原因と責任の所在と今後の対応策を伺う。

③ 指定管理者の契約年数は1年と承知しているが、なぜ、来年度はプロポー

ザルを実施しないで契約を継続するのか。

町長 三谷議員、早田議員への答弁で網羅できるが、改めて申し上げるが、先ず減額とか、減収という表現をされるが、何を基準にされているのか。

ふるさと納税は寄附金、収入が一定額決まっているわけではない。予算を組んだから、それから下がるのが云々ということでもない。寄附金はその性格上、何もないゼロからの始まり。全国の方々から大町を応援しようとする方々の善意と思っている。一人一人のありがたい思いの積み重ねで積み上がっていくもので、個人的な思い込みの期待額から減っていくというような表現はどうかと思う。

①前述の三谷議員への答弁のとおり。

②前述の三谷議員・早田議員への答弁のとおり。

③前述の三谷議員・早田議員への答弁のとおり。

公益通報窓口の設置についての町長の考えと認識は

議員 公益通報制度は、企業や役所などの組織内で起こる法令違反や不正行為などを通報し、早期に発見して是正を図る目的で制度化されたもの。残念ながら、大町はまだ窓口を設置していないようなので質問する。

①大町では、公益通報窓口の設置の意義をどのように捉えているか。

②大町は、窓口設置の考えはあるか。

③庁内設置だけだと、通報者がすぐに特定され、不利益を受けやすいので庁外設置も併せてつくるべきだという意見もある。大町の認識と対応は。

総務課長 ①公益通報窓口

の設置については、自浄作用を高めるとともに、通報者を保護する環境を整えるといった意味では意義のあるものだと思っている。

②公益通報窓口設置については、法では従業員数が300人以下の事業所につ

いては、努力義務となっている。本町では、公益通報窓口等は設置していないが、総務課の管理の下、職員に対して、不祥事防止に向けて、「大町町コンプライアンス方針」に基づくコンプライアンスチェックというものを毎月行っている。

また、「大町町職場におけるハラスメントの防止に関する規程」によるハラスメントに関する相談、申出の受付を行っており、状況に応じて職員との個人面談も行っている。

③窓口の設置については、県内で既に窓口を設置している自治体での効果等の検証、情報収集を行っていききたい。庁外への窓口設置については、業務の委託料等も発生することになるので、効果を含めて情報収集をしていきたい。

燃えないゴミなどの不法投棄の現状と対応策について

議員 聖岳をのぞむ町道「聖岳線」や「大谷口線」の草むらに、家電や瓦礫な

どが不法投棄されている。長閑で風光明媚な里山を持つ大町の景観が著しく損なわれている。これは、全国的な問題だと思うが、町としては今後どのような対応をしていくのか。

①大町は、町内山林への不法投棄の現状をどのように認識しているのか伺いたい。

②不法投棄防止の具体的対応策はどのようなものか。成果は現れているのか。

③町民への広報と意識改革が必要と思われるが、何か考えは。

町民課長 町有地に対しての不法投棄防止の具体策としては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の罰則規定に基づき、不法投棄されやすい場所に「ごみの不法投棄者は5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金」と明記した警告看板を設置している。

私有地に関しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条に、「土地

又は建物の占有者は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。」と規定されており、土地所有者は日頃から不法投棄防止のため、清潔に保ち、定期的に見回りをするなど、自らの責任で行うことが必要となっている。

また、一部の区長等には、佐賀県廃棄物監視員等として活動いただいており、必要に応じて町や警察に情報をいただき、廃棄物の適正処理の推進に協力してもらっている。不法投棄の情報があった場合は、警察とともに現地を確認、土地所有者へ連絡し、状況に応じて対処いただく。今後はパトロールの強化を図りながら、広報等により、周知徹底に努めたい。



vol.152

～kizuna～
大町中学校昭和54年卒業同窓会

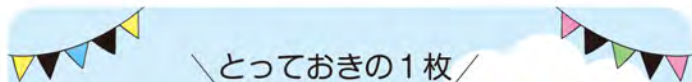
卒業して46年。人生にちょっと休憩を入れようと、恩師の先生、卒業当時2組担任だった原素子先生と52人が大町温泉ひじりの湯で同窓会を開催し、再会を喜びました。前回の「タイムカプセル全校同窓会」以来19年ぶりの同窓会は、話が弾み、そこはもう中学校の教室。絆の強さを実感し、一夜限りでしたが「タイムスリップ」を実感した会でした。参加していただいた皆さんありがとうございました。次回は「65歳の同窓会」を約束しました。今から楽しみです。

開催年月日 2025年2月23日
開催場所 大町温泉ひじり乃湯

久しぶりに会えてうれしかった!!



「絆～kizuna～」につきましては、応募順に掲載しております。応募から掲載までに期間が空く場合があります。



わが家のアイドル



R6
5/19
生まれ

はの ゆうせ
羽野 優世さん/下湯
豊さん、佑紀さんのお子さん

お姉ちゃんとお家を探検するのが大好き！
たくさん遊んで、笑顔たくさん！
元気に成長してね♡

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。今回は令和6年6月生まれのお子さんが対象になります。掲載ご希望の方は、5月15日までに①写真②保護者とお子さんの名前(ふりがな)③お子さんの生年月日④お住まいの地区名⑤メッセージを記入して、メールで kikakuseisaku@town.omachi.saga.jpへ応募してください。

kids art gallery

ちびっ子ギャラリー
大町保育園

えんどう豆見つけたよ！



はやし まほ あらき まゆ
林 真帆さん、荒木 麻佑さん

大町編集部の

今月のひとコマ

No.
01

「菜の花」



▲大町町は菜の花もとてもきれいです。

編集後記「進級」

春を迎え、我が子たちも1つ学年が上がりました。1年前は小さかった身長もだいぶ大きくなり、成長を感じています。成長したといえば、この編集後記です。1年間温かく見守っていただき、皆さんのおかげで完走できました。これまでありがとうございました。成長したこの編集後記も進級を迎えます。すでに気になっている皆さんもいらっしゃると思いますが…なんと今年度も編集後記を任せていただくことになりました！(拍手)これからもよろしくお願いします！私も編集後記2年生に進級します。皆さんの「見たい」「知りたい」を早急に研究し、緩急をつけた最高級の広報を供給していきたいと思ひます。日々、精進です。サンキュー！(新)